

1 タイソウ

2 生薬の性状の項の次に次を加える。

3 確認試験 本品の細切1 gに酢酸エチル4 mLを加えて10分間振
4 り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別に薄
5 層クロマトグラフィー用マスリン酸1 mgをメタノール5 mL
6 に溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマ
7 トグラフィー〈2.03〉により試験を行う。試料溶液10 μ L及び
8 標準溶液5 μ Lを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用
9 いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/ヘキ
10 サン/酢酸(100)混液(60 : 40 : 1)を展開溶媒として約10 cm
11 展開した後、薄層板を風乾する。これに希硫酸を均等に噴霧
12 し、105°Cで5分間加熱した後、紫外線(主波長365 nm)を照
13 射するとき、試料溶液から得た数個のスポットのうち1個の
14 スポットは、標準溶液から得たスポットと色調及び R_f 値が等
15 しい。

16 -----

17 9.41 試薬・試液の項に次を追加する。

18 マスリン酸、薄層クロマトグラフィー用 $C_{30}H_{48}O_4$ 白色
19 の結晶性の粉末又は粉末である。メタノール又はエタノー
20 ル(99.5)にやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

21 確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉
22 のATR法により測定するとき、波数2940 cm^{-1} 、1690 cm^{-1}
23 及び1050 cm^{-1} 付近に吸収を認める。

24 純度試験 類縁物質 本品1 mgをメタノール5 mLに溶か
25 し、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノー
26 ルを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの
27 液につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行
28 う。試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつにつき、「タイソウ」
29 の確認試験を準用して試験を行うとき、試料溶液から得た
30 R_f 値0.2付近の主スポット以外のスポットは、標準溶液から
31 得たスポットより濃くない。

32

33